別紙様式第1　様式2

個票 支援プ①

（令和7年度予算分） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	千葉県栄町
本事業の担当部局名	福祉・子ども課

事業メニュー	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4_1 結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム（一般コース）				
個別事業名	栄町結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日			事業開始年度	平成28年度
総事業費（A）（円）	900,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A-B）（円）	900,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	900,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援事業を実施することで経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行い、結婚しやすいまちづくりを行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚後の住宅購入費や家賃、引越にかかった費用の補助を行い、経済的な理由により結婚に踏み出せない若者の結婚に伴う住居費等の負担軽減を図り、新婚生活を支援することにより、結婚しやすい町づくりをするもの。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

・夫婦いずれにも町税の滞納がない者

2. 申請見込

①新規世帯見込 2 世帯
上記のうち ともに29歳以下 1 世帯
その他 1 世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯
（継続補助規定の有無） 有

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、過去3年の支給実績の平均を引用（令和6年度申請件数3件、令和5年度申請件数3件、令和4年度申請件数1件）。

（参考）
【令和7年度申請状況】 実施中
申請世帯数見込 6 世帯
～12月（実績） 1 世帯
1月～3月（見込） 5 世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	1	世帯	×	600,000 円	=	600,000 円
（その他）	1	世帯	×	300,000 円	=	300,000 円
				（継続補助）		0 円
				合計		900,000 円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

町広報において、4月、12月の2回に掲載予定。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通

KPI項目	単位	目標値（時点）	現状値（時点）
合計特殊出生率のアップ	人	1.02（R27年度）	0.89（R6年度）

参考指標 ※全事業共通

項目	単位	直近の実績値（時点）
合計特殊出生率		0.89（R6年）
婚姻件数	件	43（R6年）
婚姻率		2.2（R6年）

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

番号	項目	単位	目標値（時点）	現状値（時点）
	（アウトプット）			
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100（R8年度）	50（R7年度見込）
	（アウトカム）			
①	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100（R8年度）	50（R7年度見込）
②	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100（R8年度）	50（R7年度見込）